

## 境川金森調節池事業説明会の議事要旨

### 1 開催概要

日 時	平成29年3月26日（日曜日）午後7時00分～午後10時00分
場 所	町田市南市民センター内ホール
参加者数	82名

### 2 主なご質問・ご意見と回答（要旨）

※複数の方から頂いた同様の質問については、集約して記載しています。ご了承ください。

#### (1) 計画全般について

ご質問・ご意見	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・65ミリのレベルアップ分の調節池が5ミリ、流域対策が10ミリとなっており、なぜ、5ミリしかない調節池を先にやるのか。</li> <li>・市民の中にはグリーンインフラの取組としてタンクを設置したりしている。グリーンインフラで十分ではないか。</li> </ul>	<p>近年、都内で1時間50ミリ降雨を超える台風や局地的な集中豪雨に伴う水害が増加していることもあり、直接洪水処理を図る河川施設の河道と調節池で1時間55ミリ分の降雨に対応できる整備を進めていく必要があると考えています。流域対策は重要であり治水上の効果として1時間10ミリ降雨分を見込んでいます。また、治水対策のみならずグリーンインフラとして地下水涵養など自然環境の保全等に効果があると認識しております。街中に雨水を貯めるなどの地域での取組みと河川施設の整備をうまく組み合わせ、地域の安全性を向上させていく必要があると考えています。治水施設に変わるグリーンインフラ等があるのではないかという意見については、次回の説明会で東京都の考え方をまとめて皆さんにご提示していきたいと思っております。</p>
<p>調節池が、下流の神奈川県のものではないとの事だが、なぜ東京都管理区間の河床を掘り下げないのか。</p>	<p>下流が1時間30ミリ降雨に対応した整備を実施している中で、上流の東京都管理区間で河床を掘り下げ、1時間50ミリ降雨に対応した整備をすると下流側で水害が発生してしまいます。</p> <p>そのことが分かった上で、人為的に災害を助長する様な行為は河川管理者としてできません。</p>
<p>神奈川県が遊水地を整備したのに、なぜ下流に流すことができないのか。</p>	<p>下流の神奈川県管理区間は、境川遊水地も含めて、現在、1時間30ミリ降雨に対応した整備を実施しており、上下流のバランスを保つ必要があるからです。</p>
<p>上流の神奈川県管理区間の小山に土のう積で洪水対策をしている箇所がある。なぜ町田市はそこからやらないのか。境川金森調節池が整備されると、小山でも洪水が起きなくなると小山の住民は勘違いしている。</p>	<p>上流の神奈川県管理区間の土のう積は、溢水被害が発生するなど部分的に能力の低い箇所を嵩上げしているものです。</p> <p>調節池は、取水による下流の安全度向上と、調節池効果分として上流側の河床を掘削する事が可能となります。そのため、調節池を順次整備していくことで上流の神奈川県管理区間についても効果が出ると考えています。</p> <p>（以下、補足説明）</p> <p>境川は、都県境を流れる河川であるため、東京都と神奈川県で境川の管理区間を決めてそれぞれの区間を管理しています。東京都管理区間は鶴瀬橋～根岸橋間の約10.5kmとなっており、小山周辺については、神奈川県管理区間となっております。</p>
<p>調節池事業は暫定対策なのか、恒久対策なのか。</p>	<p>※説明会では回答していない項目でしたので、議事要旨にて回答します。</p> <p>調節池事業は、洪水から生命・財産を守るための治水対策の1つであり、恒久対策です。</p>
<p>境川金森調節池は川がカーブしている内側に位置しており、川の流れは対岸に偏っている。そのため調節池に適した場所ではないのではないか。</p>	<p>境川金森調節池については、水理模型実験を実施しており、洪水時において取水できることを確認しています。</p>

ご質問・ご意見	回答
改正河川法の住民の意見を聞くという趣旨に則っていないのはルール違反である。	河川法の趣旨である住民への説明が不十分であるというご意見を伺い、今回のような説明会を重ねて実施しているところです。
H27.3.27に東京都と町田市の基本協定が結ばれているが、H26.3.17の東京都の建設委員会で事業費150億円を見込むとしており、この時点で物事が決定し、この間に住民に説明のないまま事業が進められたのではないか。	<p>H24に東京都は「中小河川における都の整備方針」を策定し、多摩部で時間65ミリ降雨に対応した整備を行うことを決めました。境川においては、調節池整備が必要な状況であり、その候補地を探すためH25に東京都から町田市に協力依頼を行い、H26に場所を想定の上、施設の構造や貯留量等を定めるための基本設計を実施し、調節池の規模や施工内容等を概ねまとめ、町田市と最終的に合意し、基本協定を締結しました。</p> <p>場所の確定や施工内容の方向性が定まらないと責任を持った説明はできないため、基本設計の完了と基本協定が締結した後に地域のみなさまにご説明させて頂く事で進めてまいりました。作為的に隠しながら進めてきたわけではありません。</p>
調節池を作る場所が西田スポーツ広場に決定する前から、事業費(150億円)が分かっていたのは何故か。	東京都では、これまで整備した調節池の事例から、1m <sup>3</sup> の洪水をためるのにどのくらいの費用がかかるのか概略での想定が可能であり、実績に基づき調節池の事業費として約150億円という金額を提示してまいりました。
都と市が協議した議事録やメモを示してもらいたい。	<p>どのようなものがあるのか把握していないので議事録やメモを調べさせていただきます。</p> <p>(以下、補足説明)</p> <p>本事業に係る都と市の協議は、様々な段階で行われ、多くの未決定事項等の検討や情報交換を行っているため、この協議に関する議事録やメモについては、町田市情報公開条例第5条第1項第4号に該当し、公開しておりませんのでご了承ください。</p>
西田スポーツ広場に調節池を整備するに当たり、町田市は審議会にかけたのか。	<p>2013年11月に市有財産活用検討委員会という内部委員会にかけておりますが、審議会にはかけておりません。</p> <p>当時、この案件にかかわらず市の財産を活用する際には、市有財産活用検討委員会で検討するという手続きで進めていました。また、委員会での検討結果については市議会に行政報告しています。</p>
参考資料10より、神奈川県は30年位経たないと25 <sup>分</sup> の整備が終わらない。一方で東京都管理区間は既に護岸整備が98%完了している。効果が発揮できないような仕事は不作為なのではないか。一級河川にして国で整備してもらった方が良い。	<p>神奈川県が県管理区間を概ね30年かけて整備する間に、東京都は東京都管理区間において調節池整備を先行させながら、1時間65ミリ降雨に対応した整備を進めていきます。</p> <p>要望のあった神奈川県との合同説明会についても調整いたします。県の整備状況がどうなっているのか、なぜ今東京都がこのような整備を進めなくてはいけないのか等の計画論の話も改めてさせていただきます。</p>
下流の神奈川県に配慮して東京都区間の断面を小さくしているとあったが、都と県が協力しない限り解決しない問題である。単に事務局で話し合うのではなく、行政のトップも含め真剣に議論してほしい。	<p>神奈川県とは協力を図っております。これまでも下流の神奈川県管理区間の整備促進の要望をしており、県との協議会も定期的実施して情報交換を行っております。</p> <p>また、H29.2に町田市長と都知事が意見交換した際にも、町田市長から都知事に直接、神奈川県に要望してほしい旨の意見もありました。</p> <p>今後も調整を引き続き進めます。</p>
(調節池事業)金森地区だけの問題ではなく、境川流域全体の問題であると捉える仕組みを取っていただきたい。	<p>境川水系河川整備計画の策定の際に、パブリックコメントなどを行い、都域・県域含めて流域内の市民が分かるように手続きを取ってまいりました。</p> <p>ご意見のとおり、流域の全ての方に、自分の問題として認識させるということについては、今後の課題として、引き取らせていただきます。</p>

(2) 工事全般について

ご質問・ご意見	回答
昨年大雨で境川が氾濫しそうだったので、調節池はよいと思うが、工事中に洪水が起きた場合も調節池は機能するのか。	調節池が機能するのは、洪水の流入口となる越流堤が完成した後からになります。 (以下、補足説明) 越流堤が完成した段階(調節池工事が完了する前)から、暫定的に取水することは可能となります。
パイプコンベアは良く考えられたと感じたが、現場の重機はどの位の台数か。騒音がどの程度なのか。	現場内の重機台数は次回説明いたします。 使用重機は低騒音型の機械を使用し、現場の周辺には防音壁を設置します。 (以下、補足説明) 平成27年9月18日開催の第一回事業説明会でご説明させて頂きましたが、法令に基づき敷地境界にて騒音・振動基準を順守いたします。 建設作業に対する騒音規制の基準は80~85dB(作業の種類により異なる)であり、土留・遮水壁施工時の騒音(防音パネル設置時)は工事敷地境界において、72dB程度を想定しています。 (資料は、ホームページで公開しています)
パイプコンベアからダンプトラックに積替え後、どのルートを通るのか。南第一小学校、南中学校の学区域である通学路を通ると思われるが、ダンプトラックが100台/日通るとして、統計的に何人の死亡者が出るのか把握しているのか。	パイプコンベア利用時の土砂の搬出ルートについては、現在は町田市側から車両が入り、国道16号側へ出ることを検討しています。死亡事故の確率については、確認しておりませんが、交通誘導員の適切な配置等安全対策を十分取ってまいります。
H27.9.8の説明会では、土砂搬出をベルトコンベアで行う案は否定されたが、パイプコンベアならできるのか。	先の説明会でご提示したベルトコンベアは、通常土木工事で使うベルトコンベアを想定しており、規模が大きく振動・騒音、粉塵などで、沿道の皆様に迷惑がかかると判断し不採用としました。 今回検討しているパイプコンベアは通常土木工事で使うものではなく、(一般的には石炭などを運ぶ工場内の)プラント設備で利用される特殊な物であり、規模が小さく、周辺への影響が少ない工法です。本工法を採用することで、搬出入路の沿道の皆様へご迷惑を少なく出来ると判断し、検討を進めています。
パイプコンベア案は良いと思うが、コンクリートの運搬についても利用することはできないのか。	パイプコンベアをコンクリート運搬にも利用できないか検討しましたが、コンクリートの品質確保等の観点から不可能でした。
パイプコンベアの振動などで家屋に影響は出ないのか。パイプコンベアを設置する河川管理用通路沿いでは、家屋調査を実施しないのか。	実際に設置してある現場で確認しましたが、パイプコンベアによる振動は非常に小さいものです。 また、振動・騒音の発生源となる駆動部は工事現場に配置する予定であり、河川管理用通路内では大きな振動・騒音は発生しないため、河川管理用通路沿いでの家屋調査の実施は考えておりません。
パイプコンベアは、補助ローラーが高速で回るので高周波が出るのではないかと調査してほしい。	次回の説明会までに確認して、ご説明いたします。

## (3) その他

ご質問・ご意見	回答
<p>なぜ、説明会に神奈川県が出席していないのか。 東京都と神奈川県の合同で説明会を開いてほしい。</p>	<p>境川は、都県境を流れていることから東京都と神奈川県で管理区間を決め、それぞれの区間を管理しており、東京都管理区間における事業は東京都の責任で説明することが基本となります。また、今回の説明会は、主に工事に関する土砂搬出方法の説明であることから、神奈川県は参加しておりません。 神奈川県との合同説明会の開催については、再度、調整していきます。</p>
<p>相模原の問題でもあるのに、なぜ東京都の税金で工事するのか。</p>	<p>※説明会では回答していない項目でしたので、議事要旨にて回答します。 東京都管理区間の治水安全度を上げることを目的とした河川施設の整備であるため、東京都が整備する必要があります。</p>
<p>神奈川県が洪水になると言っ て東京都民が洪水の危険を伴 わなければいけないのか。神奈 川のリスクを何故、我々が おっ て、金までかけなければいけ ないのか。</p>	<p>神奈川県と共同で境川水系河川整備計画を策定し、今後 30 年間で都県それぞれが整備していく内容を定めました。そこで、東京都は時間 65 ミリ降雨に対応した整備内容を定めており、決して神奈川県の為ではありません。 次回の説明会では分かりやすい資料を作って説明できるよう対応いたします。</p>
<p>(市民が知らない間に事が決 められている。) 都民ファース トではないのではない。</p>	<p>これまでの事業の進め方にご不満がある事を承知し、皆様にご理解いただけるように引き続き、丁寧な説明を重ねさせていただくことで、都民ファーストを実現してまいります。</p>
<p>基本協定凍結の請願書を提出 し、採択されたが、町田市長は 「東京都の河川改修事業は必 要との理由で凍結しない」と言 っていることに納得がいか ない。町田市にも説明責任があ ると考えている。</p>	<p>※説明会では回答していない項目でしたので、議事要旨にて回答します。 市議会で採択されたことについては重いものがあると認識しています。ただ、市として都の河川改修事業は必要であると考えているため協定の凍結はできません。また、都の事業であるため町田市が独自で説明を行う予定は有りません。</p>
<p>この話をいつ終えて、進め るのか。東京都の事例で(事業 が)中止になったことがある のか教えてほしい。</p>	<p>このような状況の中で工事を実施するという事は考えておりませんが、調節池は水害を防ぐためには必要不可欠な施設であり、理解して頂けるよう引き続き努力していきます。 記憶の限りでは、中止になった事例はありません。</p>
<p>(前回説明会で指摘した) 配布 資料の参考資料 8 が修正され ていない。</p>	<p>今回は参考資料として、前回資料の抜粋を付けてさせていただきました。 (以下、補足説明) 今回の説明会後に南多摩東部建設事務所ホームページで公開した資料では、参考資料 8、10 に注記追加、一部図修正を行っております。</p>
<p>H28. 10. 30 の説明会資料に境川 の東京都管理区間の河道整備 率が約 98% とあるが、残りはど この部分なのか。残りの部分 はいつ完了するのか。</p>	<p>現在実施している鶴間橋付近の工事が終われば、東京都管理区間の未整備箇所は最下流部の鶴瀬橋上流のみとなります。こちらについては、神奈川県との管理区間境であるため、今後、神奈川県と調整のうえで進めていく予定となっております。</p>
<p>H28. 10. 30 の説明会議事要旨や H25. 9. 20 の東京都建設局から 町田市への協力依頼にクリー ンセンターも含まれているが、 そちらはどのような状況か。</p>	<p>町田市木曽東に境川クリーンセンターという町田市のし尿処理施設があり、そこに調節池を作るため町田市に協力していただき、整備する予定となっております。 現在、基本設計などの検討を進めている段階であり、町田市と東京都の基本協定はこれからを予定しています。</p>
<p>洪水時に鶴金橋上流の遊水地 に水が入らないのは構造上の 問題ではないのか。</p>	<p>鶴金橋上流の遊水地は、当該地で溢れそうな洪水を取水する設定となっております。 現在、さらに洪水時に効果が発揮できるよう、堰の改築検討を進めています。</p>

ご質問・ご意見	回答
皆様のご理解を頂いた上で、工事に着手するとのことだが、理解を得たといえる明確な基準を示してほしい。	住民の理解を頂く判断基準について、明確な基準を持ち合わせていません。少なくとも議論をもっと深めて、理解いただけるよう改めて説明する場を設けさせて頂き、ご理解頂けるよう努力してまいります。
(工事中の)スポーツ広場の代替地について、何ら回答がない。	町田市と協力して、小学校での分散受入れや大学、企業のグラウンドが利用できないか調整を進めていますが、具体的に使用できる場所のお答えがない状況です。ご希望の面積を全て確保することは難しいですが、少しでも代替地が見つかるように最大限の努力をいたします。スポーツ広場の利用期間についても市と相談してまいります。
調節池予定地に隣接して、こばと保育園があることを資料に明記してほしい。 工事が着手される場合は、こばと保育園と個別に協議してほしい。	※説明会では回答していない項目でしたので、議事要旨にて回答します。 保育園が隣接していることに留意しております。今後、資料に保育園を明記するとともに、環境対策を徹底してまいります。
当日の説明資料を配ってもらうことはできないのか。	※説明会では回答していない項目でしたので、議事要旨にて回答します。 ホームページで議事要旨とともに公開するとともに、自治会にも回覧します。
お子さんのいるお母さんが参加出来る様、説明会の時間に配慮してほしい。	検討いたします。

※説明会時配布資料等は、東京都南多摩東部建設事務所ホームページに掲載しています。

(URL : <http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/nantou/kouji/kasen-seibi.html>)

<問い合わせ先>

- 調節池の計画等に関する事 東京都建設局河川部計画課 TEL 03-5320-5415
- 調節池の工事等に関する事 東京都南多摩東部建設事務所工事課 TEL 042-720-8676